

令和七年三月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

目 次

はじめに	一
一 予算編成の基本方針について	四
二 歳出予算の概要	六
三 歳入予算の概要	二八
四 その他の案件	三〇

令和七年三月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました令和七年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営に対する所信の一端を申し上げます。

## はじめに

能登半島地震の発生から一年余りが経過いたしました。本市においては、これまで射水市被災者支援・災害復興ロードマップに基づき、被災者の生活再建に向けた公的支援や公共インフラ等の復旧、地域産業の再生などの取組を進めております。まだ道半ばではありますが、一日も早い復旧・復興を目指し、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

また、こうした状況にあっても、第三次総合計画に掲げる将来像「いろどり ひろがる ズムズ射水」の実現に向け、前期実施計画に掲げる事業を着実に推進し、一人ひとりの個性や多様性を認め合い、全ての市民が幸せや豊かさを実感できるウェルビーイングの向上につながる施策を展開してまいります。

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した二月の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復が続くことが期待されるとしております。

しかしながら、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、アメリカの政策動向、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしております。

こうした中、国におきましては、デフレ脱却を確かなものとするため、「経済あつての財政」  
との考え方に立ち、賃上げと投資が牽引する成長型経済を実現していくとしております。

このため、昨年十一月に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合  
経済対策」及びその裏付けとなる令和六年度補正予算を速やかに執行するとともに、令和七  
年度予算及び関連法案の早期成立に努めるとしてしております。

次に、地方創生の推進について申し上げます。

本市では、令和七年度からスタートする第三期総合戦略に位置付ける各種施策に取り組み、

人口減少の中にあっても地域に活力を生み出し、あらゆる世代が快適に暮らすことができるまちの実現を目指してまいります。

また、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、「道の駅新湊整備事業」、「誰もが夢をカタチにできる人流イノベーション」のほか、「寿司を突破口としたブランディングによる関係人口増加プロジェクト」をはじめとした県との連携事業にも取り組むなど、社会情勢の変化を的確に捉えながら施策を展開し、人口減少の克服と地域活性化による地方創生を進めてまいります。

広域的な地方創生の取組につきましては、第二期とやま呉西圏域都市圏ビジョンを着実に推進するため、令和七年度予算において、二十六事業、一億二百四十万二千円を計上しております。引き続き、連携中枢都市としての責任を果たしつつ、圏域で取り組むメリットを活かしながら、圏域全体の経済成長や魅力向上に努めてまいります。

また、現行の都市圏ビジョンが令和七年度に最終年を迎えることから、次期ビジョンの骨子案を今定例会においてお示ししております。これまでの取組の評価や新たな時代の潮流を踏まえ、より実効性の高いビジョンとなるよう検討を進めてまいります。

## 一 予算編成の基本方針について

次に、令和七年度予算編成の基本方針について申し上げます。

まず、国の令和七年度地方財政計画では、社会保障関係費や人件費の増加に加え、物価高が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、様々な課題に対応し行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について令和六年度を上回る額を確保するとしております。

こうした中、本市における令和七年度の財政状況につきましては、歳入面では、市税について、個人所得の拡大や堅調な企業業績により増収が見込まれる一方、歳出面では、こどもまんなか社会実現に向けた経費や高齢化等に伴う社会保障関係費の増加に加え、統合小学校整備事業など大型事業の実施を予定しているほか、物価高や賃金上昇があらゆる事業に影響を及ぼすなど、歳出総額を大きく押し上げる状況にあり、従前にも増して厳しい財政運営となることが見込まれております。

こうした状況を踏まえ、令和七年度の予算編成では、全ての事業について、合理的根拠（エ

ビデンス）に基づく事業の選択と集中を行い、限られた財源が真に必要な施策に適切に配分されるよう努めるとともに、予算の特別枠を設け、「震災復興、防災・減災の推進」、「こどもまんなか社会の実現」、「地方創生の推進」に向けた取組を重点施策として掲げ、予算の重点配分を行ったところであります。

この結果、令和七年度の予算規模は、

一般会計においては、四百六十一億五千万円

対前年度比十二・三パーセント増となり、

また、特別会計については、全体で三百七十八億九千九十七万七千円

対前年度比五・八パーセント増となり、

総額としては、八百四十億四千九十七万七千円

対前年度比九・三パーセント増となり、

予算総額、前年度からの増加率共に過去最大となりました。

令和七年度は、これまで取り組んできた施策の効果を最大限生かしつつ、時代の先を見据

えた未来志向型の積極的な投資を重層的に展開し、地域課題や多様なニーズにも的確に対応した質の高い市民サービスの提供を図るなど、幅広く未来世代から選ばれるまちづくりを推進し、市民の幸せの実現と市勢の持続的な伸展を目指してまいります。

## 二 歳出予算の概要

次に、第三次総合計画における七つのまちづくりの基本方針ごとに、令和七年度予算における主要な事業の概要について、ご説明を申し上げます。

### 第一部「新しい命 育む未来」

まず、「新しい命 育む未来」について申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、新たに「こども家庭部」を創設するとともに、令和七年度からスタートする射水市こども計画に基づき、子どもや子育て世帯、更には次世

代を担う若者を支援する取組を進め、すべての子ども・若者が、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指してまいります。

また、多様な保育サービス・子育て支援の充実につきましては、第二子保育料の無償化を新たに実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

豊かな心と健やかな体の育成につきましては、教室に入りづらさを感じている児童生徒が、学校内の落ち着いた空間の中で継続的な相談や学習支援を受けることができる「校内教育支援センター」の設置を拡充し、安心して学校生活を送れるよう教育環境の充実に取り組んでまいります。

また、中学校における休日の部活動の地域移行については、令和七年度中にすべての部活動において取り組むこととしており、生徒にとってより良い活動環境を整備してまいります。

郷土愛を育む教育の充実につきましては、意欲ある中学生が起業家の方々との交流や体験活動を行う「いみず鳳雛きらめき塾」について、令和七年度の活動を友好都市である台北市

士林区を中心とした台湾で実施し、将来の射水市を担うグローバルな視点を持った人材の育成に努めてまいります。

国際化、情報化に対応した教育の充実につきましては、ICTを活用した主体的で深い学びを目指すGIGAスクール構想の実現に向けて、児童生徒の学習専用端末を更新するほか、健康観察や教育相談システムを導入するなど、授業だけでなく日常的に端末を利用し、学校生活全体をサポートできる環境を整備してまいります。

また、イングリッシュキャンプを引き続き開催し、外国人講師との共同生活を通して、英語でのコミュニケーション能力を高める体験活動に取り組んでまいります。

教育環境の整備につきましては、放生津小学校と新湊小学校を統合し、本年四月から新湊放生津小学校を開校いたします。令和八年度までの二年間については、現放生津小学校を暫定校舎として活用しながら、現新湊小学校の大規模改修工事に取り組んでまいります。

また、令和五年度から実施している大門中学校グラウンド改修工事についても、引き続き取り組んでまいります。

信頼される教育の推進につきましては、すべての小・中学校に導入したコミュニティ・スクールについて、更なる活動の充実を図り、地域の力を学校運営に活かして社会全体で子どもたちの成長を支えてまいります。

高等教育機関等の新たな学びの場の創出につきましては、「(仮称)コーイノベーションバーシテイ」及び「(仮称)高志大学」に対して、企業版ふるさと納税を活用した大学設置促進助成金を通じて、本市への大学設置を積極的に促進してまいります。

未来を担う若者に多様な学びの選択肢を提供し、地域定着を図ること、人口減少の克服を図るとともに、高等教育機関との共創によるまちづくりを推進してまいります。

地域における子どもの成長支援につきましては、放課後児童クラブが安定的かつ持続的に事業を運営できるよう、職員の配置基準の改善など体制強化を図るとともに、安全な子どもの居場所の確保に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、巡回ラジオ体操やオリンピック出場選手による講演会等の開催を通して、市民の皆さんがライフスタイルに応じてスポーツに親しむことができる機会を提供してまいります。

## 第二部 「元気な産業 多彩な仕事」

次に、「元気な産業 多彩な仕事」について申し上げます。

商工業の振興につきましては、国の交付金を活用して整備を進めている、中小企業支援の拠点施設の名称を「射水市ビジネス支援センター」、愛称を「スイッチ・イミズ」とし、三月三十一日にオープニングセレモニーを開催いたします。センターにて、市内中小企業の経営相談や起業・創業支援等の中心的な役割を担うビジネスアドバイザーを配置し、四月一日から事業を開始することとしております。

また、「寿司を突破口としたブランディングによる関係人口増加プロジェクト」事業につきましては、小学生から高校生までを対象とした「射水つ子すし塾」を市内各所で開催したほ

か、去る二月十七日には、新たな寿司店の誘致に向け、首都圏の職人や店舗経営者等を対象に、射水の優れた食材や出店環境を知っていただくモニターツアーを開催したところであります。

今後、県と連携を図りながら、寿司文化の維持・継承に向けた取組を進め、地域経済の活性化を図ってまいります。

農林水産業の振興につきましては、能登半島地震で被災した漁港施設や農業用施設、農道橋の復旧工事を進めているところであり、一日も早く安心して農林水産業が営めるよう引き続き復興支援に取り組んでまいります。

企業誘致の推進につきましては、令和五年四月に分譲を開始した沖塚原企業団地において、現在五社と土地売買契約を締結したところであり、残りの区画の売却に向け、引き続き誘致活動に取り組んでまいります。

また、将来的な企業用地の不足を念頭に、新たな企業団地の適地調査を実施し、企業の進出ニーズに対応してまいります。

雇用対策の充実につきましては、市内企業が実施するインターンシップの促進や、子育て中の方が在宅も含めた多様な働き方を叶えるための技能習得を支援するなど、市内企業の人材確保を推進してまいります。

女性活躍の推進につきましては、女性の地域活動への参加を後押しする女性活躍推進セミナーや、働く女性のスキルアップと異業種間の交流を目的としたいみずキャリアステップ応援塾を開催するとともに、ジェンダーギャップやアンコンシヤス・バイアスをテーマとした講演会を実施するなど、引き続き、女性が個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

### 第三部 「住みたい 住み続けたい」

次に、「住みたい 住み続けたい」について申し上げます。

道路網の整備につきましては、引き続き、国の交付金を活用して地域連携道路となる市道三ヶ三四号線、大門針原線及び朴木赤井線の整備に取り組むほか、市道新設改良事業や維持補修並びに橋梁の耐震化・長寿命化など、市民生活に密着した道路・橋梁の整備や管理を着実に進めてまいります。

港湾の利用促進につきましては、来る五月九日にアメリカの船会社が運航する客船「アザマラ・パシユート」が富山新港に初寄港いたします。外国人乗船客に対して射水ベイエリアの魅力発信に努め、引き続きクルーズ船の寄港誘致活動に取り組んでまいります。

上下水道の充実につきましては、社会情勢の変化を踏まえ、水道事業ビジョンと下水道事業ビジョンの見直しを行い、将来にわたる収支見通しを明らかにするとともに、より一層の災害対策と強靱な施設の構築に努めてまいります。

上水道については、引き続き、老朽化した施設や管路の更新を計画的に実施し、耐震化を推進してまいります。

また、持続可能な事業運営基盤の確立に向け、本年三月から大口需要者の検針業務にスマ

ートメーターを導入するとともに、近隣事業体との広域連携による、更なる事業運営の効率化に向けた調査に取り組んでまいります。

下水道については、ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検・調査と管路等の改築事業を推進し、下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図るほか、農業集落排水施設の流域下水道への接続、統廃合による広域化・共同化に向けた計画変更の手続きを進め、既存施設の更新や維持管理に係るコスト低減を図り、経営の健全化に努めてまいります。

公共交通網の整備につきましては、本市が取り組むべき地域公共交通の方策となる射水市地域公共交通計画（案）を今定例会にお示ししているところであり、本計画に基づき、A I オンデマンドバス「のるーと射水」の北東エリアにおける本格運行を来る四月一日から開始するとともに、未導入エリアへの拡大など、持続可能で利便性の高い公共交通の実現に向け取り組んでまいります。

また、公共交通におけるバリアフリー化を図るため、あいの風とやま鉄道と連携し、越中大門駅へのエレベーター設置工事に着手するなど、高齢者や障がいのある方々などの移動の

円滑化を推進してまいります。

空き家対策の推進につきましては、空き家が密集する内川周辺エリア及び三ヶ、戸破地区において、本市が指定した空家等管理活用支援法人と地域が連携して空き家の流通を促進する取組に対して支援してまいります。

防災・減災、国土強靱化の推進につきましては、能登半島地震の検証結果を踏まえ、住民の避難行動や避難所開設・運営等の改善に向けた取組を進めるとともに、引き続き、総合防災訓練や防災講演会の開催、地区防災計画の作成促進及び防災士の養成に取り組み、地域防災力の向上に努めてまいります。

防災基盤の整備につきましては、衛星通信を利用したインターネット回線を導入することで、大規模災害時における通信網を確保し、迅速かつ確実な災害対応につなげてまいります。

災害に強い住環境の推進につきましては、地震による家屋の倒壊から市民の生命を守るた

め、木造住宅耐震改修等支援事業において、耐震シエルターや防災ベッドを新たに補助対象に加えるとともに、耐震工事費に対する補助限度額を増額し、住宅の耐震化を一層促進してまいります。

能登半島地震により液状化被害が発生した港町地区につきましては、道路などの公共施設と宅地の一体的な液状化対策事業の実施を予定しており、事業着手に向けて効果検証を行うなど、今後も地元との協議を重ねながら、早期復旧に取り組んでまいります。

雨水対策事業の推進につきましては、雨水管理総合計画に基づき、順次浸水対策に取り組み、浸水被害の軽減に努めてまいります。

また、局所的な豪雨により下水道や排水路が氾濫した場合に備え、地域住民の方々が円滑に避難できるよう、市内全域を対象とする内水ハザードマップの作成に取り組んでまいります。

和田川沿いの浸水対策につきましては、昨年十月に策定した和田川浸水対策基本方針を踏まえ、水門の閉鎖による浸水軽減効果などを分析し、水門改良の施工方法について検討を進めてまいります。

消防・救急体制の強化につきましては、昨年の火災件数は十三件で前年比三件の減少となりました。引き続き事業所への査察を強化するとともに、住宅防火診断も実施し、火災発生の未然防止に努めてまいります。

また、救急出動件数は、前年比二百四十三件増の四千三百七十件と三年連続で最多を更新しております。救急需要が高まる中、一人でも多くの命を救うため、救急救命士の育成や病院実習などを通して技能の向上に努めるとともに、救急車の適正利用を周知してまいります。加えて、消防団の体制強化を図るため、計画的に消防屯所の整備や消防ポンプ自動車の更新を実施するとともに、地震や豪雨等の自然災害に即時対応できるよう団員を確保し、地域防災力の向上を目指してまいります。

雪対策の推進につきましては、引き続き道路除雪の要となる機械除雪体制の確保と市民協

働による地域ぐるみ除排雪の推進に努めてまいります。

また、消雪施設につきましては、老朽施設の改修に取り組むとともに、遠隔管理操作システムの活用による効率的な運用に努めてまいります。

交通安全対策の推進につきましては、児童生徒の安全な通学路を確保するため、引き続き、通学路交通安全プログラムに基づき、学校や警察等の関係機関と連携して定期的な合同点検を実施するほか、側溝蓋の設置等必要な対策に取り組んでまいります。

#### 第四部 「自分らしく あなたらしく」

次に、「自分らしく あなたらしく」について申し上げます。

多様な価値観や違いを認め合う社会の形成につきましては、国や性別、年齢、障がい等の有無にかかわらず、個性や価値観を尊重し認め合う寛容性のあるまちを目指し、各種団体や事業者と連携しながら、D E I（多様性、公平性、包括性）の理解促進を図るための取組を

進めてまいります。

ジェンダー平等の推進につきましては、性別による固定的役割分担意識の解消に向けた取組を実施するとともに、第三次男女共同参画基本計画の策定に着手し、誰もが自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会の実現を目指してまいります。

国民健康保険事業の適正な運営につきましては、第三期保健事業実施計画・第四期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診の実施や、生活習慣病の発症及び重症化予防等の保健事業に積極的に取り組み、引き続き健康寿命の延伸や医療費の適正化に努めてまいります。

#### 第五部 「寄り添い 支え合う」

次に、「寄り添い 支え合う」について申し上げます。

福祉人材の充実につきましては、介護福祉士や保育士等の有資格者について、市内の民間

福祉事業所へ新たに就労された方が長く働き続けられるよう支援する事業を、令和九年度までの緊急措置として実施いたします。人材の確保と定着を図ることで、安定した福祉サービスを提供してまいります。

地域共生社会の実現に向けた体制づくりにつきましては、関係機関と連携しながら多様な居場所づくりに取り組むなど、人や地域がつながる重層的支援体制整備事業を実施し、包括的な支援体制の更なる深化に努めてまいります。

また、本市における地域福祉に関する総合的かつ体系的な指針として、令和三年に策定しましたいみず地域共生プランの中間見直しに着手いたします。今回の見直しにおきましては、重層的支援体制整備事業実施計画及び認知症施策推進計画を包含した計画として策定してまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある人やその家族からの相談に幅広く応じるため、基幹相談支援センターを新たに設置し、地域の相談支援事業所や関係機関と連携を図りながら、総合的・専門的な相談支援を実施してまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、第九期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの拠点整備を進めるため、施設整備を行う事業者を公募することとしており、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう取り組んでまいります。

健康づくりの推進につきましては、令和七年度からスタートする第三次射水市健康増進プランに基づき、がんや糖尿病予防、自殺対策に重点的に取り組んでまいります。

また、第四次射水市食育推進計画の策定に着手し、幼少期から高齢期に至るまで、生涯にわたり様々な経験を通して食に関する知識と食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践するための取組を推進してまいります。

市民病院における医療の質の向上と健全運営につきましては、射水市民病院経営強化プランに基づき、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、医療機関や介護施設等との一層の連携強化をはじめ、医師・看護師の確保や、計画的な高度医療機器の更新、更なる経営の効率化に取り組み、患者一人ひとりに最適な医療を提供し、市民に信頼され、親しまれる病

院を目指してまいります。

第六部「みつけて、みがく 知って、広める」

次に、「みつけて、みがく 知って、広める」について申し上げます。

観光の振興につきましては、引き続き、台湾の旅行会社へのセールス活動や現地での観光商談会を行うなど、更なるインバウンド誘客につなげてまいります。

道の駅周辺エリアのリニューアルにつきましては、現在、旧新湊農村環境改善センターの改修工事を進めているところであり、本年十一月のリニューアルオープンに向け、着実に工事を進めるとともに、射水ブランド推進の場にあわせて新しい新たな駅名の公募を行ってまいります。

内川周辺エリアの魅力向上につきましては、空き物件を題材に、まちづくりの専門家を招

いてリノベーションによる事業計画の作成を支援する実践型のスクールを開催するなど、エリアの更なる価値向上を目指すリノベーションまちづくりを進めてまいります。

移住・二地域居住等の促進につきましては、首都圏に在住または勤務している本市出身の若者を対象に、ふるさと射水の魅力を改めて認識してもらうための交流イベントを新たに開催するなど、本市へのUターンを促す取組を進めてまいります。

併せて、東京二十三区に在住または通勤する方に交付する移住支援金について、農林水産業等に就業する場合にも対象を拡大するなど、様々な支援制度を周知しながら、本市への移住を促進してまいります。

シテイプロモーションの推進につきましては、本年が市制二十周年を迎えることから、この節目を祝う事業や本市の歴史を振り返り先人の功績を讃える取組、幅広く市民が参加し交流を深めるイベントなど、二十周年にふさわしい様々な記念事業を実施しながら、市民が地域の魅力を再認識し、地域への愛着をより一層深める契機となるよう取り組んでまいります。

## 第七部 「人と人 今と未来をつなぐ」

次に、「人と人 今と未来をつなぐ」について申し上げます。

多文化共生社会の形成につきましては、地域の日本人住民と外国人住民の交流の場となる多文化共生まちづくり交流会を開催するなど、引き続き互いの文化や価値観を理解し、誰もが暮らしやすい地域づくりを各種団体と連携して取り組んでまいります。

また、外国人ヘルプデスクにおける多言語による情報提供を図るとともに、その周知に努めてまいります。

姉妹都市・友好都市との交流につきましては、千曲市、剣淵町との交流機会の創出に努め、将来的な交流人口の拡大につなげてまいります。

また、台北市士林区とは、昨年開催した友好提携五周年記念式典を契機に更なる友好を深め、教育や経済、観光など幅広い分野での交流を進めてまいります。

協働・共創・市民参画の体制・仕組みづくりの推進につきましては、引き続き、地域活動を牽引する人材の育成に努めるほか、地域振興会をはじめ、NPO法人や各種団体等まちづくりに関わる多様な団体の連携を促進し、情報交換の場となる「まちづくり談話室」を開催するなど、幅広い層の市民が地域活動に参画できる機運の醸成に努めてまいります。

また、市制二十周年記念公募提案型市民協働事業において、市民団体から提案のあった事業を協働で実施し、二十周年の節目を市民の皆さんとともに祝い、郷土愛の醸成を図ってまいります。

活動拠点の整備につきましては、池多コミュニティセンターの大規模改修工事を実施してまいります。

小杉駅周辺エリアを中心としたまちづくりの推進につきましては、地域おこし協力隊員を新たに一名任用し、地域のまちづくり団体や高等教育機関などと連携しながら活動を行い、エリアの魅力を高める取組を展開してまいります。

カーボンニュートラルの実現につきましては、昨年六月に策定した射水市地球温暖化対策

実行計画区域施策編に基づき、市のLINE公式アカウントを活用した環境ポイント事業や環境パートナーシップ制度の創設など、ゼロカーボンシティいみず推進事業を新たに展開し、引き続き、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組んでまいります。

資源循環型社会の形成につきましては、プラスチック資源の一括回収を実施する地区の拡大や、使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生利用する「水平リサイクル」に取り組み、CO<sub>2</sub>削減など環境負荷の軽減を推進してまいります。

野手埋立処分所の整備につきましては、令和七年度から三か年の継続事業として、拡張整備工事に着手いたします。施設を稼働させながら工事を実施することとしており、引き続き、安定的な管理・運営に努めるとともに、安全に配慮した円滑な工事の進捗に努めてまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、文化施設等の指定管理者及び射水市芸術文化協会をはじめとした関係団体と連携し、鑑賞や体験機会の充実を図るとともに、市民が主体的に活

動できる環境の提供に努めてまいります。

また、今定例会に文化施設等の再編・整備に関する方向性についてお示ししており、議員の皆様から意見を伺いながら、将来にわたって芸術文化の振興を図るため、引き続き検討を進めてまいります。

文化財の保存と活用につきましては、本市の特色ある文化財の確実な継承を図るため、維持・修理への支援を推進してまいります。また、新湊博物館での企画展やワークショップの開催等を通して文化財の価値を広く発信するとともに、保存とのバランスを図りながら、文化財の積極的な活用に取り組んでまいります。

公共施設マネジメントの推進につきましては、公共施設及び未利用市有地等に関する民間提案事業で採択した提案者と事業化に向けた詳細協議を重ねており、協議が整い次第、事業化を図ってまいります。

また、令和七年度の提案募集に当たっては、募集期間を通年とし、より提案しやすい環境を整えるとともに、これまでの未利用財産の利活用に加え、様々な行政課題や社会課題に係

るテーマを設定するなど、公民連携の取組を一層推進してまいります。

学校統合に伴う放生津小学校跡地の利活用につきましては、地域住民の意見を踏まえ、今般取りまとめた放生津小学校跡地施設の利活用に関する基本方針（案）に基づき、民間事業者との対話を通じた市場調査を行うなど、令和九年度からの利活用に向けた取組を推進してまいります。

自治体DXの推進につきましては、市民が幸せを実感できる社会の実現に向けて、引き続き、富山県立大学DX教育研究センターとの共同研究をはじめ、民間事業者と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、国が推進する自治体情報システムの標準化に向け、県内市町村共同で準備を進め、更なる業務の効率化に努めてまいります。

### 三 歳入予算の概要

次に、歳入予算のうち、主なものについてご説明申し上げます。

市税収入につきましては、定額減税が終了したことや個人所得の拡大、新築家屋等の増加が見込まれることから、対前年度比五・〇パーセント増、定額減税の影響を除けば実質二・一パーセント増となる百五十三億一千五百八十九万円を計上しております。

地方交付税につきましては、普通交付税において、光熱費や施設管理費の高騰に加え、人件費の増加に対応した一般行政経費や単位費用の引上げが措置されることから、対前年度比六・五パーセント増となる九十七億五千万円を計上しております。

地方譲与税及び交付金につきましては、地方財政計画等を踏まえ、対前年度比〇・六パーセント減となる三十六億三百十万円を計上しております。

国・県支出金につきましては、補助対象となる事業費に見合う額を見積り、合わせて対前年度比二十一・七パーセント増となる百一億一千八百四十一万二千元を計上しております。

繰入金につきましては、公共施設建設等基金や合併地域振興基金をはじめ、ふるさと射水応援基金、介護保険事業特別会計などからの繰入れとして、十七億五千八百六十二万五千円を計上しております。

市債につきましては、総額で三十六億五千八百八十万円を計上しており、地方財政対策により臨時財政対策債の発行が無くなったものの、投資的経費の増により、対前年度比五十一・五パーセントの増となっております。

#### 四 その他の案件

次に、令和六年度補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正は、一般会計につきましては、指定寄附を活用した新湊総合体育館の設備修繕や備品購入をはじめ、消防本部庁舎の屋上防水工事や中太閤山小学校の照明LED化工事に係る経費等のほか、事業費の確定等に伴う経費の精算を行うものであります。

補正額は、四億二千七百三十万円を増額し、予算総額を四百七十六億七千四百四十三万六

千円とするものであります。

また、特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など、六つの会計において六億九百九十八万一千円を減額し、予算総額を三百七十九億七千二十一万六千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市行政組織条例の一部改正について」など二十五件を提出しております。

条例以外の議案につきましては、「動産の取得について」など七件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第七十九条の規定による専決処分について報告しております。

以上、市政に対する所信の一端と、提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。

た。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。